

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県障害児就学支援委員会 (特別支援教育課)	
設置年月日	昭和54年4月1日	
設置根拠等	執行機関の附属機関に関する条例 埼玉県障害児就学支援委員会規則	
委員定数・任期	20人以内・2年	
職務内容	教育委員会の諮問に応じ、障害のある幼児、児童及び生徒の就学に係る教育的支援に関し、調査審議する。	
公開・非公開 の別	公開	ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。
令和7年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	第1回 開催日 令和7年7月3日(木) 場 所 Microsoft Teams によるWeb 開催 議題等 (1) 令和7年度就学・転学に係る児童生徒の障害の種類・程度等の判断について (2) 令和7年度就学に係る児童生徒への教育的支援について 第2回 開催日 令和7年11月13日(木) 場 所 Microsoft Teams によるWeb 開催 議題等 (1) 令和8年度転学に係る児童生徒の障害の種類・程度等の判断について (2) 令和8年度転学に係る児童生徒への教育的支援について 第3回 開催日 令和8年2月12日(木) 場 所 Microsoft Teams によるWeb 開催 議題等 令和8年度就学・転学に係る児童生徒への教育的支援について	